

(木材供給者側)

氏名	大橋 泰啓 (Yasuhiro OHASHI)
職名	専務理事 (Executive Director)
団体名	日本木材輸入協会 Japan Lumber Importers' Association (JLIA)

1. 団体概要 Brief introduction of the organization

- 設立：1950年（平成25年）4月、今年で63年目。会員制の任意団体。
- 設立目的：輸入業者相互の連携の緊密化を図り、木材輸入の振興に必要な事業を行うことで業界の健全な発展に寄与する。
- 事業内容：木材輸入・需給統計の集計・分析、国内外の業界団体との情報・意見交換、政府及び業界への意見進言。
- 会員構成：総合商社、木材専門商社、木材問屋、木材加工業者など54社。うち、毎月輸入実績ある会員40社。会員の輸入量合計は約10百万m³（2011年度）。日本の木材・木材製品輸入（丸太、製材、集成材、合・単板、繊維板、パーティクルボードを含む）の約60%を担っている。

2. 合法木材に関する活動内容の概要と拡がり Outline Goho-wood activities

- 2004～5年、輸入材に関する受け渡し関連書類・流通実態調査と林野庁への報告実施。2006年、政府調達関連「林野庁ガイドライン」に基づきJLIA「団体認定制度」を制定。2010年、海外業界団体に要望書出状、合法木材（認証材及びその他合法性証明木材）の積極的供給を要請。
これまでに輸入実績のある会員のほとんどをJLIA認定事業者として登録済み。
- 合法木材の調達と供給、証明の連鎖を行うため、JLIA会員の多くはまた、森林認証・CoC認証も積極的に取得している（下記表参照）。これまでにCoC認証を取得した会員は、FSC 29社、PEFC 31社、うち両方を取得した会員は25社を数え、CoC認証取得済みのJLIA会員の輸入量は全会員輸入量の90%超に相当する。

CoC認証取得者数の推移（日本木材輸入協会・会員合計）

	2006年 以前	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
FSC:	4	11	14	19	25	28	29	(現在 29社)
PEFC:	7	10	11	18	23	29	31	(現在 31社)

- 合法木材の取扱実績（対象：2011年4月～2012年3月。但し会員報告ベース）
木材・木材製品の合計輸入量 9,883 千 m³ のうち、4,881 千 m³（49%）の合法性を確認し、うち 1,383 千 m³ が合法木材として国内に供給された。

	(内訳) (合計輸入量)	(内、合法木材調達)	(合法木材供給)
丸太	2,807 千 m ³	1,686 千 m ³ (60%)	754 千 m ³
製材	3,163 千 m ³	421 千 m ³ (13%)	149 千 m ³
合板	2,585 千 m ³	2,266 千 m ³ (88%)	273 千 m ³
その他	1,328 千 m ³	508 千 m ³ (38%)	206 千 m ³
合計	9,883 千 m ³	4,881 千 m ³ (49%)	1,383 千 m ³

3. 信頼性確保のための活動 Activities for credibility

- 定期的研修の実施：
初期認定時、及び3年毎の認定更新時に、会員を個別に訪問し、管理責任者、担当者を対象に研修を実施している。また、認定期間（3年）の中間期にも研修を追加（3年間で2回）するよう努めている。
- モニタリングの実施：
上記研修時にモニタリングも同時に実施している。ファイリング状況、管理書類の内容、合法木材の調達・供給実績の確認と改善検討など会員の取り組みをチェックしている。
- 研修・モニタリング実施対象の会員の多くが FSC-CoC、FSC-CW 及び PEFC-CoC 等の認証も取得しており、既に分別管理・書類管理についての理解が深い。よって研修においては、日本が取組んでいる「団体認定方式」を活用した証明方法についての理解と積極的活用を促し、もって合法木材の供給・普及を図ることに主眼を置いている。
- 各会員の責任者名、研修受講履歴を「合法木材ナビ」にアップし都度更新している。

これまでの訪問研修実施状況：

2007年	41社	191名
2009年	43社	168名
2010年	31社	123名
2012年	38社	108名



4. 消費者サイドからの評価 **Evaluation from demand side**

- 国内加工メーカーの多くは合法木材の供給に努めており、その原料である輸入丸太についても合法性証明を求める場合が多い。一方、その多くが流通業界向けの輸入製材品については間屋等からの合法木材に対するニーズが比較的低い状況が続いてきた。
- この一兩年、住宅メーカー等が環境対応型商品への志向を強化し、また木材利用促進政策のなかで合法性証明が謳われるようになったこともあり、合法木材に対するニーズが高まりつつある。JLIA としては、積極的に合法木材を調達し 流通・消費者サイドからの要求の有無に係わらず自主的に合法木材を供給するよう指導している。
- これらの状況変化に伴い、海外サプライヤーからも日本向けに積極的に合法木材を供給する動きが顕著となり、特に海外サプライヤーが新規に CoC 認証を取得するケースもこの一兩年増えている。
- 流通業界や消費者サイドには CoC 認証を取得する余力は少ないものの、海外サプライヤー及び輸入業者（JLIA 会員等）が供給する CoC 認証材は、団体認定方式を活用して合法性証明の連鎖をすることが可能となるため、今後とも CoC 認証を含めた合法木材に対するニーズが高まりつつあると思われる。

5. 今後の課題について **Problems to be solved**

- 上述の通り状況変化は見られるものの、特に針葉樹の輸入製材品の合法証明比率が依然として低く、その改善が課題として残っている。背景にあるのは、第1に森林認証・CoC 認証以外による合法性の確認方法が多く、多くの国で明確になっていないこと。第2に森林認証・CoC 認証材についても、決して CoC 認証材として積極的に供給されていないこと。
- 海外サプライヤー、輸入業者（JLIA 会員等）ともに多大なコストを掛けて森林認証・CoC 認証登録を行っているが、その多くが有効に活用されていないことは非常に残念。この状況が早期に改善されることを期待するとともに、海外においても森林認証・CoC 認証以外の方法でも合法性を証明できるシステムが構築されることが望まれる。